



# 2025年度事業計画

公益財団法人 名古屋YWCA

名古屋市中区新栄町2丁目3番地

TEL:(052)961-7707 FAX:(052)961-7719

E-mail:office@nagoya-ywca.or.jp

## 事業の目的と概要

この法人は、キリスト教の基盤に立ち、女性及び青少年のリーダーシップを育て、持続可能な社会を創造し、すべての人にとっての正義と平和を実現することを目的とする。 (定款第3条、第4条より)

- (1) 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業
- (2) 個別相談等を通じて女性を支援する事業
- (3) 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業
- (4) 日本語教師を養成する事業
- (5) 日本語学校を運営する事業
- (6) 不動産賃貸等事業
- (7) その他この法人の目的を達するために必要な事業

## 基本方針

キリスト教基盤に立ち、共に生きる平和な社会を実現する。

## 具体的計画

上記事業概要に則り委員会等を構成し、以下の通り事業を実施する。

## はじめに

2025年になってもウクライナとガザへの侵攻は続き、能登半島では震災に豪雨災害も加わり1年経っても被災地の復興はままならない状況が続いています。また、高齢者世帯を対象にした強盗や詐欺といった以前では考えられなかった凶悪な事件が続発し、その犯人の多くがSNSで募られた面識のない若者でした。背景には貧困の連鎖があり、自分の未来が自分の努力ではどうにもならない、社会全体が重苦しい気分がまとわりついているように感じます。政策としての物価上昇や賃金増のかけ声から経済格差が拡大し、多くの人々が置いていかれていると、不安や焦燥感、絶望感に拍車を掛けているのではないのでしょうか。

そのような空気がただよう中、名古屋YWCAは次の世紀に備える検討を始めていく時期になりました。

これまでの事業の変遷により、日本語教育に関わる事業が現在の名古屋YWCAの中核的存在になってきました。日本社会の多元化、多国籍の人々の流入に伴い、これまでの実績は社会にとっても貴重な成果であり、今後一層社会に還元できる事業です。具体的には、外国にルーツを持つ高校生のための通信制単位制高校サポート校が開校2年目、2学年となります。日々の授業を担ってくださる教師とのコミュニケーション、高校生という年代の生徒対応、これからは卒業後の進路開拓と手探りででの運営が続きます。また、法律が改正され、設置基準などの変更に伴う日本語学校、日本語教師養成のカリキュラム変更が必要となりました。日本語教育事業を開始して以来の大きな修正を求められ、スタッフ、講師は必死に対応しています。外国にルーツを持つ子どもと家族のための「グローバルスクール」は定着し、親身な対応に大きな評価を得ています。受入れ人数の拡大を求められても対応しかねるほどです。

2025年は団塊世代全体が後期高齢者となるとされていますが、この世代はこれまでずっと名古屋YWCAの活動の中心にいて支えてきてくださった層です。まだまだ活動力は健在でしょう。サービスの受け手に留まるよりも、サービスを提供するほうが自分の居場所と感じられます。そのことは他の年代の女性たちも同様です。YWCAはさまざまな年代、状況、困難さを抱える女性たちの居場所となる潜在力があります。YWCAという場を活用して、それぞれの人が必要と感じることを、社会に提供し共感される、そんなYWCAの未来への一歩を歩み出しましょう。

代表理事 加藤佐紀子

## I 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業

### 目的

女性や青少年が、さまざまなボランティア活動に参画し、その活動プロセスを体験的に学習する過程を通して、社会において主体的に行動する力と指導的役割を身につけ、社会に寄与するリーダーシップを有する女性や青少年を育成する。

### 課題と対策

#### <課題>

- ① ボランティア活動に興味のある初心者向けの参加しやすい活動が少ない。
- ② 年代層に応じた情報発信が不十分である。
- ③ 会員の減少と高齢化により活動を主体的に担うボランティアが減少している。
- ④ ファンドレイジングにつながる活動が少ない。

#### <対策>

- ① 多様な状況にいる女性の力が発揮できる活動の場を増やすために、参加しやすいプログラムを実施する。やりたいことを実現できる仕組み、活動を継続するためのシステムを整える。
- ② 活動への参加者・共感者を増やすために有効な情報を発信していく。
- ③ YWCAのミッションを理解し、活動の「担い手」として主体的に関わるボランティアのリーダーシップを養成する。
- ④ 寄付や助成金につながる活動を行う。

## 1. 平和・人権・国際・環境等社会の課題についての学習及び普及啓発と人材養成事業

### 目的

基本的人権が尊重され、平和な社会を創るための人材を養成する。

### 社会の課題解決のために働く人材を養成する事業

〔目的〕基本的人権の尊重や暴力のない社会の実現を目指し、講演会、学習会、語り合いの場等の活動の企画・運営・参加、他団体の行う学習会や集会への参加、署名等の協力を行う活動を通してリーダーシップを養成する。

#### 〔具体的計画〕

- ・キリスト教基盤についての例会や読書会や学習会、同じ基盤に立つYMCAとの合同祈祷週集会、クリスマス関連プログラムを実施する。
- ・平和・人権問題についての取り組みを実施する。
- ・社会情勢に応じて市民団体が実施する集会や学習会に参加を促す情報提供をする。
- ・人権や性に関する勉強会やプログラムを実施する。

<キリスト教基盤部会、平和集会実行委員会、SPICA、小さい平和の権、ブッククラブf>

## 2. 社会的に弱い立場におかれた人への支援事業

**目的** 社会的に弱い立場に置かれた人々が、教育や社会参加や必要な支援を受けることを通して、それぞれの能力の向上をはかり、自立して生きて行く力を養うことを目的とする。

### (1) 視覚に障がいを持つ人の社会参加を促進する事業

〔目的〕 視覚障がい者の読書や美術鑑賞を支援する。

〔具体的計画〕

- ・活字をそのまま読めない人(※)のために録音図書を作成し読書支援をするとともに、個人からの音声訳依頼に応える。※視覚障がい者のほか、学習障がい者、高齢者も含む
- ・美術展の鑑賞ツアーを実施するとともに、個人の希望に応え展覧会に同行する。
- ・視覚障がい者向けのプログラムを実施する美術館への協力をする。
- ・視覚障がい者向けプログラムの実施を美術館に働きかける。

<音声訳グループ、アートな美>

### (2) 高齢者の福祉に資する事業

〔目的〕 社会の高齢化に伴うさまざまな課題についての学習会、講演会等の啓発活動を行い、高齢者自身が最後まで自分らしく生きることができるよう支援する。

〔具体的計画〕

- ・毎月の読書会や語り合いの会を実施する。<おひとり様広場>

### (3) 路上生活の人びとを支援する事業

〔目的〕 路上生活者に対する生活支援等を行う。

〔具体的計画〕

- ・週1回食事の提供と随時日用品の提供を行う。
- ・配食をした食器や調理器具を福信館にて洗い、片付ける作業を行う。  
毎月第3火曜日 主催：ささしま共生会
- ・路上生活者を生む貧困問題を考え、路上生活者の状況改善について学習する。

<スープキッチン、ささしま共生会「洗い」支援>

### (4) 日本に住む外国人との交流を通じて支援する事業

〔目的〕 日本語を学ぶ学生を対象に様々な支援を行うと共に、多文化共生に資する人材を養成する。

〔具体的計画〕

- ・日本語学校の学生を対象に月曜日におしゃべり広場を実施する。
- ・一般市民を対象に「外国人が話す日本語サロン」を実施する。

<国際交流会>

### 3. 子どもや青少年の健全な心身の育成に資する事業

#### 〔目的〕

- ・より良い社会の形成のために子どもたちの健やかな成長を支援し、青少年のリーダーシップを育成する。
- ・青少年や若い女性が主体的に企画・運営に関わるプロセスを通して、社会の課題解決に取り組むと共にリーダーシップを育成する。

#### 〔具体的計画〕

- ・青少年が企画する沖縄スタディツアーを実施する。
- ・沖縄の現状を知り、考えたことを共有する沖縄スタディツアー報告会を開催する。
- ・ユースの平和に対する問題意識を主体的な活動につなげる平和プログラムを企画、運営する。

<青少年部会>

### 4. ボランティア養成事業

〔目的〕 さまざまな人がボランティアとして主体的に関わり、自身の持つ才能、特技、知識を活かし活動することを通して、地域に貢献する人材を養成する。

#### 〔具体的計画〕

- ・運営委員会でボランティア自らが主体となり、組織の世代交代のための運営の課題に取り組む。
- ・100周年に向けて、継続的な活動のため必要なことを検討する。
- ・コーラス、書や絵、手芸などの特技や興味関心をいかし、さまざまな人が主体的に活動を行うと共にその成果を地域やYWCAを訪れる人々と共有する。
- ・世代を超えて交流し、YWCAの歴史やキリスト教基盤、ボランティアとしての生き方を学ぶ。
- ・大学生や中学、高校生などをインターンやボランティアとして受け入れ、活動の場を提供する。
- ・女性が安心して集う場所の提供を行う。
- ・ボランティア活動を推進するために、日本YWCA・地域YWCAほか、地域の関連団体との協働を進める。

<運営委員会、手芸グループ、歌の会ラルゴ、POP&ART、女性たちの居場所「とまり木」>

## Ⅱ 個別相談等を通じて女性を支援する事業

### 目的

女性へのカウンセリングや対人関係のためのトレーニングなどを通じて、女性が安心して生活し、社会で活躍するための環境を整備する。

### 課題と対策

#### <課題>

- ① 世代交代による人材養成
- ② DV等暴力被害者のための寄付による無料カウンセリング希望者が増えている
- ③ 郵送代の値上げと必要な人にいかに情報を届けるかに苦慮している。

#### <対策>

- ① フェミニストカウンセラー養成講座、ファシリテーター養成講座の修了生より新たな人材を募集し、プログラムを引継ぎしながら実施していく。
- ② 寄付募集のよびかけを充実させていく。
- ③ オンラインカウンセリング・講座の広報を充実させ、定着させていくために、参加者や相談者に伝わりやすいSNSでの広報をさらに充実させて実施していく。

#### [具体的計画]

- ・女性のためのカウンセリングの実施
- ・女性をエンパワメントするために私をひらくトレーニングを実施する。
- ・女性の抱える心理的葛藤をテーマにした学習会や講演会の実施をする。
- ・性暴力被害者を支援するためのグループを実施する。
- ・DV被害者支援のためのネットワークづくり、関係団体と協力関係を築く。
- ・相談員、支援者、ファシリテーターのためのスキルアップ講座の開催をする。
- ・「DV被害の啓発、デートDV防止」等の講師派遣をする。
- ・女性のための付き添い、裁判支援の実施をする。
- ・名古屋市DV被害者のためのサポートグループ等の受託事業を実施する。
- ・女性への暴力被害者への寄付による無料カウンセリング提供（パープルサポート）を実施する。

### Ⅲ 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業

#### 1. 語学・教育事業

##### 目的

語学教育講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

##### 課題と対策

###### <課題>

- ① 受講生の高齢化により既存クラスが減少している。
- ② SNS等の広報で若い世代に届ける工夫をしているが作業時間が取られる。
- ③ 学生や平日昼間に働く人向けのクラス・講座が少ない。

###### <対策>

- ① 受講生の継続率を高めるための受講システムやサービスを模索し、クラスの内容をよくするために講師や受講生とのコミュニケーションを密にする。
- ② 広報計画を事前に立てることで効果的に時間を使う。
- ③ 学生、平日昼間に働く人向けのクラス・講座を引き続き発展させる。

###### [具体的計画]

- ・レギュラークラスは新しい受講生層を開拓する短期講座を開講して新規生徒を獲得する。
- ・学生、若い世代により幅広い資格講座（英検、TOEIC）や国際的なイベントに参加するための英語研修講座を行う。

#### 2. 個別に配慮が必要な子どもを支援する事業

##### 目的

発達障がい等により個別に配慮が必要な子どもや、その保護者及び支援者が抱えるさまざまな困難に関する啓発、障がいへの理解、個別相談、学習支援等を通じて、子どもたちの健やかな成長と発達を支援する。

##### 課題と対策

###### <課題>

- ① 支援者養成講座の受講生層をもっと広げたい。
- ② オンライン受講をどう発展させるか。

###### <対策>

- ① 支援者の養成講座を安定して開講する。
- ② SNSでの広報を積極的に進める。
- ③ 発達相談を検討し、実施する。

###### [具体的計画]

- ・子ども支援者向けの養成講座を開催する。

### 3. 外国にルーツを持つ生徒のための通信制高校サポート校事業

#### 目 的

日本語サポートが必要な生徒が日本語を学びながら高校卒業資格を取得できるようサポートすることで、外国ルーツの生徒の日本での将来を支える土台づくりをする。

#### 課題と対策

<課題>

- ① 生徒にとって授業料の経済的負担が大きい。
- ② やさしい日本語で教科を教える教員が不足している。
- ③ 発達途中である子どもへの日本語教授法が確立していない。

<対策>

- ① 生徒の授業料の負担を減らせるよう広く支援と寄付を呼びかける。
- ② 外国ルーツの子どもたちを支援したい教師を探し、教師への授業サポートを行う。
- ③ 日本語教師のチームティーチングで生徒にあうカリキュラムを作る

[具体的計画]

- ・開校2年目の授業運営を行う。
- ・授業料補助のための「特別学習支援金」を募るための寄付キャンペーンを継続する。
- ・授業サポートのためのボランティアを募る。
- ・広報を通して生徒、講師、支援者へサポート校の周知を進める。

## IV 日本語教師を養成する事業

### 1. 日本語教師養成事業

#### 目 的

日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

#### 課題と対策

<課題>

- ・登録日本語教員養成機関及び、登録実践研修機関の申請
- ・養成講座講師や講師派遣講師の円滑な世代交代

<対策>

- ・新制度に応じた申請準備を行う。
- ・新制度移行がわかりやすい広報を行う。

[具体的計画]

- ・日本語教師養成講座は不開講とし、登録日本語教員養成機関及び、登録実践研修機関の申請のためのカリキュラム構成・書類準備等を行う。
- ・生活者のための日本語ボランティアの養成講座を行う。

## 2. 日本に住む外国人生活者を支援する事業

### 目的

永住化傾向にある外国人を対象として、生活に役立つ日本語・日本文化等の学習の機会や情報提供、支援を行うと共に、これらを通じて地域の多文化共生に資する人材を養成する。

### 課題と対策

#### <課題>

- ・教室活動に参加するボランティアスタッフの不足
- ・不十分な活動資金

#### <対策>

- ・大学との連携を図り、学生ボランティアの確保につなげる。
- ・コース内容や活動主旨の再検討を行う。
- ・寄付を集めるための広報を行う。

#### [具体的計画]

- ・公益財団法人アジア福祉教育財団から委託を受け、第三国定住難民への日本語支援を行う。
- ・子育て中の親や保護者に対する日本語支援を行う。

## 3. 日本に住む外国人の子どもを支援する事業

### 目的

日本に住む外国にルーツを持つ子どもたちを対象として、日本語を中心に教科や日本の文化・習慣等を学ぶ機会を提供する。子どもたちにとっての居場所となる活動を意識し、地域の多文化共生に寄与する。

### 課題と対策

#### <課題>

- ・慢性的な児童・生徒のクラス受入れ待機状態
- ・教室活動に参加するボランティアスタッフの不足
- ・不十分な活動資金

#### <対策>

- ・大学との連携を図り、学生ボランティアの確保につなげる。
- ・寄付を集めるための広報を行う。

#### [具体的計画]

- ・学齢期にあわせた支援を実施する。
- ・他の地域日本語教室、行政、教育委員会、関係機関と連携し、支援を進める。
- ・経済的に困難を抱える家庭の子どもに対し、奨学金支給などの支援を行う。
- ・進学支援を行う。
- ・ボランティア勉強会を行う。

## V 日本語学校を運営する事業

### 目 的

日本語を母語としない者に日本語、日本文化等を教授するための日本語学校を運営することを通じて、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を育成する。

### 課題と対策

#### <課題>

- ① 認定日本語教育機関の申請
- ② 非常勤講師の不足

#### <対策>

- ① 認定日本語教育機関の申請
  - ・認定日本語教育機関申請準備
  - ・新たに設定した教育理念、教育目標に沿ったコースの検討
  - ・新たなコースの特徴を伝える広報物の作成
- ② 非常勤講師の不足
  - ・非常勤教師の採用を増やす。
  - ・様々なレベルや目的の授業を担当できる教師を増やす

#### [具体的計画]

- ・本科コース、別科コース、夏期集中コース、日本語能力試験対策コースを実施する。
- ・認定日本語教育機関申請に向け準備をする。
- ・新たなコースのシラバス、評価、テスト等の検討チームを立ち上げる。
- ・採用時研修、初任教师、中堅教師に向けた研修を行う。

#### <奨学金>

二種（奨学金、難民奨学金）の奨学金プログラムを運用する。

#### [目的]

日本語学校に在学する学生の勉学および生活を、奨学金を支給することにより援助する。

#### [具体的計画]

- ・通常奨学金は、半年間90,000円を6名以上に支給する。
- ・難民奨学金は、国連難民高等弁務官事務所と国連UNHCR協会との協働により、難民もしくは難民に類するびザ取得者に対し、1年分の授業料を免除する。

## VI 不動産賃貸等事業

### 目的

地域に開かれた団体として、所有する建物のうち自主事業で使用していないフロアを個人または団体に貸与する。

### 課題と対策

#### <課題>

築35年以上を経たテナントビルとしての価値を維持する。

#### <対策>

老朽化に伴う主要設備の更新等は、長期修繕計画をもとに、財政状況を考慮しながら進める。

#### [具体的計画]

会館管理委員会の協力を得て、設備等の劣化へ対応する。

## VII その他この法人の目的を達するために必要な事業

### ■世界YWCA・日本YWCAと連携する

- |        |  |
|--------|--|
| 4月     | 世界YWCA日  |
| 5月24日  | 日本YWCA 加盟YWCA中央委員会（於：名古屋YWCA）<br>日本YWCA 幹事研修会（春） |
| 9月     | 日本YWCA 幹事研修会（秋）<br>南京を考える旅2025                   |
| 10月第3週 | 世界YWCA非暴力週間                                      |
| 11月1日  | 全国会員総会   |
| 11月第3週 | 世界YMCA・世界YWCA合同祈祷週                               |

### ■地域YWCAと連携する

総幹事会（毎月開催）

### ■事業の目的を達成するために以下の機関を置く

評議員会 理事会 人事委員会 広報ファンドレイジング委員会 新聞委員会  
コンプライアンス委員会 会館管理委員会

2025年度 収支予算案  
2025年4月1日から2026年3月31日まで

公益財団法人 名古屋YWCA

単位:円

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	0	0	10,000	0	10,000
特定資産受取利息	0	0	10,000		10,000
受取会費	772,500	0	712,500	0	1,485,000
正会員受取会費	712,500		712,500		1,425,000
賛助会員受取会費	60,000				60,000
事業収益	104,769,000			0	205,706,000
受取プログラム	1,715,000				1,715,000
受取カウンセリング	2,602,000				2,602,000
受託事業収益	8,253,000				8,253,000
子ども学習支援収益	958,000				958,000
受取入学検定料	400,000				400,000
受取入学金	1,810,000				1,810,000
受取授業料	46,199,000				46,199,000
受取設備維持料	564,000				564,000
受取教材料	4,086,000				4,086,000
受取別科申込金	768,000				768,000
受取別科授業料	20,822,000				20,822,000
受取教材販売	1,027,000				1,027,000
サポート校収益	15,143,000				15,143,000
賃貸料収益		98,187,000			98,187,000
室・器具使用料収益		2,750,000			2,750,000
その他収益	422,000				422,000
受取補助金等	452,000			0	452,000
受取補助金等振替額	452,000				452,000
受取寄付金	4,544,000			0	4,757,000
受取一般寄付	200,000				200,000
受取寄付金振替額	4,344,000		213,000		4,557,000
雑収益	20,000	1,942,000	765,000		2,727,000
経常収益計	110,557,500	102,879,000	1,700,500	0	215,137,000
(2) 経常費用					
事業費	151,297,000	78,550,000		0	229,847,000
給料手当	29,840,000	6,603,000			36,443,000
雑給	5,871,000	255,000			6,126,000
福利厚生費	8,155,000	1,748,000			9,903,000
賞与引当金繰入額	2,066,000	306,000			2,372,000
講師費	43,837,000				43,837,000
講師交通費	3,269,000				3,269,000
教材費	1,882,000				1,882,000
図書費	40,000				40,000
プログラム費	26,191,000				26,191,000
子ども学習支援費	2,125,000				2,125,000
広告宣伝費	1,397,000	522,000			1,919,000
会議費	252,000	5,000			257,000
旅費交通費	203,000	9,000			212,000
事務費	714,000	30,000			744,000
通信費	936,000	335,000			1,271,000
資料研修費	422,000	50,000			472,000
指導者養成費	659,000				659,000
関係団体費	42,000				42,000
支払名古屋Y機関紙	357,000				357,000
管理委託費	4,778,000	13,775,000			18,553,000
減価償却費	4,920,000	11,306,000			16,226,000
消耗什器備品費	1,050,000	211,000			1,261,000
修繕費	1,855,000	9,505,000			11,360,000
光熱水料費	1,555,000	4,300,000			5,855,000
保険料	208,000	616,000			824,000
租税公課	2,790,000	12,946,000			15,736,000
支払寄付金	250,000				250,000

奨学金	900,000				900,000
報酬手数料	1,387,000	5,115,000			6,502,000
消費税	2,165,000	6,468,000			8,633,000
雑費	623,000	445,000			1,068,000
特別修繕引当金繰入額	558,000	4,000,000			4,558,000
管理費			9,220,000	0	9,220,000
給料手当			2,955,000		2,955,000
雑給			340,000		340,000
福利厚生費			804,000		804,000
賞与引当金繰入額			129,000		129,000
会議費			80,000		80,000
広告宣伝費			42,000		42,000
旅費交通費			583,000		583,000
事務費			17,000		17,000
通信費			21,000		21,000
資料研修費			200,000		200,000
指導者養成費			32,000		32,000
関係団体費			150,000		150,000
支払名古屋Y機関紙			51,000		51,000
支払負担金			326,000		326,000
支払日本Y加盟費			2,127,000		2,127,000
管理委託費			223,000		223,000
減価償却費			252,000		252,000
消耗什器備品費			167,000		167,000
修繕費			140,000		140,000
光熱水料費			95,000		95,000
保険料			12,000		12,000
租税公課			210,000		210,000
報酬手数料			179,000		179,000
消費税			2,000		2,000
雑費			41,000		41,000
特別修繕引当金繰入額			42,000		42,000
経常費用計	151,297,000	78,550,000	9,220,000	0	239,067,000
当期経常増減額	△ 40,739,500	24,329,000	△ 7,519,500	0	△ 23,930,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
特別修繕引当金取崩益	0	10,000,000			10,000,000
経常外収益計	0	10,000,000	0	0	10,000,000
(2) 経常外費用					
中科目別記載	0				0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	10,000,000	0	0	10,000,000
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 40,739,500	34,329,000	△ 7,519,500		
他会計振替額	31,178,000	△ 31,178,000			0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 9,561,500	3,151,000	△ 7,519,500	0	△ 13,930,000
法人税、住民税及び事業税		71,000			71,000
法人税等調整額		2,421,916			2,421,916
当期一般正味財産増減額	△ 9,561,500	658,084	△ 7,519,500	0	△ 16,422,916
一般正味財産期首残高	11,417,833	384,108,360	49,602,302		445,128,495
一般正味財産期末残高	1,856,333	384,766,444	42,082,802	0	428,705,579
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等	452,000	0	0	0	452,000
受取地方公共団体助成金	30,000		0		30,000
受取民間助成金	422,000		0		422,000
受取寄付金	2,391,000	0	213,000	0	2,604,000
受取寄付金	2,391,000		0		2,391,000
受取維持費	0		13,000		13,000
運営協力金	0		200,000		200,000
一般正味財産への振替額	4,794,931		213,000		5,007,931
当期指定正味財産増減額	△ 1,951,931	0	0	0	△ 1,951,931
指定正味財産期首残高	7,618,647	15,478,290	191,090	0	23,288,027
指定正味財産期末残高	5,666,716	15,478,290	191,090	0	21,336,096
III 正味財産期末残高	7,523,049	400,244,734	42,273,892	0	450,041,675

# 名古屋YWCA組織図



